

平成23年第2回上富田町議会臨時会会議録

○開会期日 平成23年7月20日午前9時30分

○会議の場所 上富田町議会議事堂

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（11名）

1番	山本明生	2番	木村政子
3番	三浦耕一	4番	奥田誠
5番	大石哲雄	6番	畑山豊
7番	沖田公子	8番	榎本敏
9番	木本眞次	11番	吉田盛彦
12番	井澗治		

欠席議員（なし）

○出席した事務局職員は次のとおり

事務局長	平田隆文	局長補佐	嵯峨紀子
------	------	------	------

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	小出隆道	副町長	平見信次
教育委員長	木村悌吉	教育長	谷本圭司
会計管理者	木村勝彦	総務政策課長	山本敏章
総務政策課企画員	深見芳治	総務政策課企画員	植本亮
総務政策課企画員	家高英宏	総務政策課企画員	山本剛士
住民生活課長	藪内博文	住民生活課企画員	福田稔
住民生活課企画員	福田睦巳	住民生活課企画員	原宗男
税務課長	和田精之	税務課企画員	平田敏隆

税務課企画員	谷 本 芳 朋	産業建設課長	脇 田 英 男
産業建設課 企画員	菅 谷 雄 二	産業建設課 企画員	三 栖 啓 功
上下水道課長	植 本 敏 雄	上下水道課 企画員	川 口 孝 志
教育委員会 総務課長	笠 松 眞 年	教育委員会 生涯学習課長	山 崎 一 光

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 4 5 号 上富田町暴力団排除条例
- 日程第 4 議案第 4 6 号 上富田町教育委員会委員の任命について

開 会 午前 9 時 3 0 分

○議長（奥田 誠）

皆さん、おはようございます。

平成 2 3 年第 2 回臨時会を開会するにあたり、議員各位のご出席をいただき開会できますことを厚くお礼申し上げます。

ただいまの出席議員は 1 1 名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成 2 3 年第 2 回上富田町議会臨時会を開会します。

日程に入るに先立ちまして、上富田町議会では、さきの議会運営委員会におきまして、6 月から 9 月定例会までのクールビズとしてノーネクタイですることと決定し、それに伴いまして、本臨時会はノーネクタイとさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、暑いときは議長判断により上着を取っていただくことになります。

また、議場のサイドライトの消灯とダウンライトも L E D に取り替える予定など、議会として、県の和歌山節電アクションプランにのっとり、節電も含め、省エネ、環境対策に取り組んでまいりますので、今後ともご協力をお願い申し上げます。

本日は、上着を取っていただいて結構かと思います。

（「当局も言ってあげなあかんで」の声あり）

○議長（奥田 誠）

当局も上着を取っていただいても結構です。

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

また、地方自治法第 1 2 1 条の規定により出席要求した本臨時会の説明員についても、お手元に配付をしています。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（奥田 誠）

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 1 1 9 条の規定により、議長において 2 番、木村政子君、3 番、三浦耕一君を指名します。

日程第２ 会期の決定

○議長（奥田 誠）

日程第２ 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日１日間にいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、会期は１日間に決しました。

○議長（奥田 誠）

町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

おはようございます。

本日、ここに平成２３年第２回上富田町議会臨時会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、公私ともまことに忙しいところご参集を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。また、平素は町政発展のために格段のご尽力とご協力を賜り、重ねて深く感謝を申し上げます。

さて、今年の梅雨は長雨が続き、７月１０日に梅雨明け宣言が出されましたが、まだまだ不安定な天気が続いています。

この期間中の総雨量は６２５ミリに達しており、特に６月１１日に日雨量９９ミリ、６月２０日には日雨量６３ミリの豪雨があり、上富田町内各所で被害が発生しており、現在、家屋に影響がある２カ所は復旧しましたが、河川、農業用水路、道路等については関係者と協議中であります。

特に、富田川の生馬橋下流に設置しているテニスコート付近で河川下部が浸食されていることから、この区間の復旧に関しまして和歌山県河川課と協議を行いました。上富田町がテニスコートを設置するときに、浸食防止として蛇かごの設置工事を行っていることから、上富田町で復旧するよう求められています。

今後、復旧工事費が多額になる場合には、テニスコートの移設も含め検討しますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

また、梅雨入り後、紀南地方では収穫期を迎えた梅にすす斑病と呼ばれる果実表面が

すすのように黒くなる病気が地域を問わず多発しました。すす斑病はカビの一種で、雨水によって果実や枝に感染が広がる病気で、通常、収穫前に農薬を散布して防除しますが、雨が多いために効果が薄れたり、散布ができないために被害が大きくなったと考えられています。

今年は、台風２号の強風による傷の被害も含めると、南高梅の青梅の秀品率は例年の４割から５割程度に落ち込み、梅干し用の拾い梅の場合には６割から７割の南高梅にすす斑病の影響が出るものと心配しているところでございます。

また、平成２７年には、和歌山県で国民体育大会が開催されます。

上富田町の各スポーツ施設は、和歌山県の協力により改修整備を進めています。

しかし、私は、全般的に和歌山県のスポーツ施設、選手の指導、育成に関して、他府県と比較して遅れていると痛感しています。

特に、選手層が薄いことに問題があり、関係市町村で有能選手を確保する話し合いも行われています。上富田町としましても、和歌山県と協議し、体育の振興を図る上で、職員採用の特別枠を設けて有能選手を採用したいと考えていますので、ご了承ください。

節電に関しましては、関西電力株式会社から昨年の使用電力に対しまして１５％削減の協力要請があり、現在、本庁舎内の蛍光灯の取り外し、ＬＥＤ灯への切り替え、メインコンピューターの設定時間の短縮、冷房時の室内温度２８度の徹底等に取り組んでおりますので、ご協力をいただけるようよろしくお願い申し上げます。

それでは、本臨時会に上程し、ご審議をお願いします諸議案につきまして、その概要をご説明いたします。

議案第４５号につきましては、上富田町暴力団排除条例（案）でございします。

この条例につきましては、和歌山県暴力団排除条例が本年７月１日より施行されたことに伴いまして、本条例を制定するものであります。

暴力及びこれを背景とした資金獲得活動により、暴力団が町民生活及び事業活動に対する大きな脅威となっている現状にかんがみ、暴力団排除に関して基本理念を定め、町及び町民等の責務を明らかにして取り組むことにより暴力団排除を推進し、もって町民の安全で安心かつ平穏な生活を確保し、町における社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的としています。

議案第４６号につきましては、上富田町教育委員会委員の任命についてでございします。

このたび、上富田町教育委員会委員の谷本圭司氏が本年８月３１日をもって任期満了となります。谷本圭司氏につきましては、昭和５８年９月より上富田町教育委員会委員として、また、平成１４年６月からは教育長を務められており、学校教育を始め生涯学習等にわたり上富田町の教育行政を担っていただきました。

今回、町外になりますが、田辺市在住の梅本昭二三氏を上富田町教育委員会委員として任命したく、議会の同意をお願いするものでございます。

梅本氏は、平成 21 年 3 月 31 日まで上富田中学校校長を務められ、現在、上富田町教育委員会で学校教育指導主事として勤務されており、学校教育を始め生涯学習等にわたり上富田町の教育行政を担っていただいております。

以上が、本臨時会に上程します諸議案についての概要でございます。

詳細につきましては、担当課長、企画員より説明申し上げますので、ご審議の上、ご承認賜われますよう何とぞよろしくお願い申し上げます。

追加的にちょっと説明させてください。

昨日からの台風 6 号の件でございますけど、四国に上陸し、その後、紀伊水道を迷走していると思われませんが、上富田町では降り始めから朝の、今朝の 7 時になりますけど、生馬の大宮地区で約 65.5 ミリ、朝来で 47.6 ミリ、岡地区で 47.0 ミリの降雨がありまして、富田川も市ノ瀬登り尾地区の水系では氾濫判断基準の 3.9 メーターを超えました。

役場の対応としましては、職員を 2 班に分けて待機させるとともに、昨日より自主避難を希望される方につきましては、福祉センターとか保健センター等公民館で受けております。最大時、15 名の方が自主避難をしております。

家屋の浸水につきましては、生馬の大宮地区で裏山の水が家屋に流れ込んでいるとの報告を受けていますし、岩崎の野田地区下流や馬川河口付近、下田熊の排水路河口付近では冠水しております。

また、道路や水路、河川、橋長は短いのですが、橋が流出等の被害が報告されております。

まだ、全容につきましては、流出していることしか把握しておりませんので、これらの予算措置をしていますが、できましたら復旧について事前にご相談申し上げますので、ご了解をいただけるように、1 点はお願いします。

また、役場が老朽化していることから、水道課とか、雨漏れが多数ありました。この点についても修繕が必要となりますので、この 2 点につきまして、予算はないのですが、できましたら事前にご了解いただけるようお願いしたいと思います。

以上でございます。

日程第 3 議案第 45 号

○議長（奥田 誠）

この際、日程第 3 議案第 45 号、上富田町暴力団排除条例の件を議題とします。

当局より提案理由の説明を求めます。

総務政策課長、山本君。

○総務政策課長（山本敏章）

おはようございます。

それでは、私から議案第４５号についてご説明申し上げます。

議案第４５号、上富田町暴力団排除条例。

上富田町暴力団排除条例を別紙のように制定する。

平成２３年７月２０日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いします。

上富田町暴力団排除条例（案）です。

この条例につきましては、和歌山県暴力団排除条例が本年７月１日より施行されたことに伴いまして、本条例を制定するものであります。

それでは、本条例案の主要な条項部分を中心にご説明申し上げます。

まず、第１条の目的ですけれども、第１条で、この条例は、暴力及びこれを背景とした資金獲得活動により暴力団が町民の生活及び事業活動に対する大きな脅威となっている現状に鑑み、暴力団排除に関して基本理念を定め、町及び町民等の責務を明らかにするとともに、町の事務及び事業における措置、町民等に対する支援等、少年に対する教育等のための措置等を定めることにより暴力団排除を推進し、もって町民の安全で安心かつ平穏な生活を確保し、町における社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的とするとしています。

また、基本理念としまして、第３条で、暴力団排除は、社会全体として、暴力団が町民生活に不当な影響を与える存在であることを認識した上で、暴力団を恐れないこと、暴力団に対して資金を提供しないこと及び暴力団を利用しないことを基本として推進されなければならないとしています。

次のページですけれども、町の責務として、第４条第１項で、町は、基本理念にのっとり、暴力団排除に関する施策を総合的に策定し、推進する責務を有するとしています。

また、町民の責務としては、第５条で、町民は、暴力団の排除のための活動について、自主的に、かつ、相互の連携協力を図って取り組み、町民と事業者が、町が実施する暴力団の排除に関する施策に協力するよう努めるとしています。さらに、その次のページには、町民等に対する支援等として、第８条第１項で、町は、町民等が暴力団員に対する請求に係る訴訟の提起その他暴力団の排除のための活動に自主的に、かつ、相互の連携及び協力を図って取り組むことができるよう、町民等に対し、情報の提供その他必要な支援を行うものとしています。

最後に、少年に対する教育等のための措置として、第 9 条で、町は、地域、家庭及び学校が一体となって少年を暴力団から守ることができるよう、少年の育成に携わる者が少年に対して教育、助言その他適正な措置を講じるための情報の提供やその他の支援または協力を行うものとしています。

なお、附則で、この条例につきましては平成 23 年 8 月 1 日から施行するとしています。

以上、ご承認賜わりますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（奥田 誠）

以上をもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

12 番、井濶君。

○12 番（井濶 治）

2 点、お伺いしたいと思います。

この条例をつくりました。これが担当課で、どこが担当していくのかという問題が 1 つあります。

それから 2 つ目には、8 条なのですが、8 条の 1 項ですね、「町は、町民等が暴力団員に対する請求に係る訴訟の提起その他の暴力団の排除のための活動に自主的に、かつ」なんて書いていますけど、この場合、自主的に活動に参加するという事例はどういうものなのかという問題と、それから 4 番の、「町は、暴力団の排除のための活動に取り組んだこと等により暴力団から危害を加えられるおそれがある者に対し、」と、暴力団に危害を加えられる瞬間のことについては、どうしようもないという面があるのですけれども、そういう暴力団排除のために自分が意思表示をしていたときに、暴力団に暴力をされるというようなことが起こり得る場合があるかわからんのですよ。そういう場合の担保というのが、これにはないのじゃないかと、この支援には。その点、いかがですか。

○議長（奥田 誠）

総務政策課長、山本君。

○総務政策課長（山本敏章）

12 番、井濶議員さんにお答えします。

まず、1 点ですが、担当課につきましては、総務政策課行政グループになるかと思います。

それから、町民に対する自主的な活動ですが、当然、町としましては広報活動な

り集会等の講演活動を考えております。

それから、先ほどのもう１点ですけども、必要な措置ですけども、町独自ではなかなかこれは対応できません。それで、今、田辺警察との間に２つの協定を結んでいます。

まず、１点目ですけども、平成１９年１１月１日のときに、暴力団による上富田町町営住宅の使用制限に関する協定、それから、平成２０年７月２９日ですけども、この段階で、上富田町が行う契約から暴力団排除に関する合意書等を結んでおります。これに基づきまして、町の方から田辺署なり警察本部の方へ要請することが可能です。その段階で、例えば必要な措置としまして、県警本部との連携ですけども、警察による保護措置というのが行われます。その中で、個々の情勢に応じて対象者に対する自主警戒の要請及び支援等、対象者本人の身体とか自宅、勤務先等の立ち寄り警備を行うということも可能になります。

それから、その他の支援ですけども、これも県警本部との連携になるのですけども、例えば訴訟提起のための民事介入暴力団対策委員会の弁護士の紹介とか、暴力団に対する不当行為への対処方針とか対処方法に関する助言並びに指導、それから、原告や代理弁護人に対する保護対策等が考えられます。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（奥田 誠）

１２番、井濶君。

○１２番（井濶 治）

もう１点、今のに関連ですけども、例えば２人連れて行って、たまたま暴力団の人にやられたと。そのときに一方の人が通報するわけですね。そのときに、直ちにやられた人が救済されるというような、そういう措置になるのか。そのときに、２人連れやった相手の方が連絡する先は、町の役場の総務政策課か、どこへ連絡したらいいのか、という点はどうですか。

○議長（奥田 誠）

総務政策課長、山本君。

○総務政策課長（山本敏章）

お答えします。

まず、１点ですけども、暴力行為ですから、当然、取り締まり等の権限を持っているのは警察です。まず１報目は警察になろうかと思えます。警察の方から、こういう事案がありましたということが、恐らく、協定を結んでいる関係上、町の方にも報告があります。それに対して、町がどのような対応をするかは、事案によって異なると考えられます。

以上です。

○議長（奥田 誠）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第45号、上富田町暴力団排除条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第46号

○議長（奥田 誠）

日程第4 議案第46号、上富田町教育委員会委員の任命についての同意を求める件
を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

議案第46号を説明します。

上富田町教育委員会委員の任命について。

下記の者を上富田町教育委員会委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営

に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。

氏名は、梅本昭二三氏でございます。住所は、田辺市南新万24番29号、生年月日は、昭和23年8月13日生まれでございます。

平成23年7月20日提出、上富田町長小出隆道。

このたび、上富田町教育委員会委員の谷本圭司氏が、本年8月31日をもって任期満了につきます。谷本氏につきましては、昭和58年9月より教育委員会委員として、平成14年6月より教育長を務めております。学校教育を始め生涯学習にわたり、上富田町の教育行政を担っていただきました。まことにありがとうございました。

今回、町外になりますけど、田辺市在住の梅本昭二三氏を任命したいと思います。梅本さんは、平成21年3月31日まで上富田中学校長を務められ、現在は上富田町教育委員会で学校教育の指導主事を務められており、学校教育を始め生涯学習にわたり上富田町の教育行政を担っていただいております。

上富田町の発展のためにも広範にわたりご尽力をいただいておりますので、教育委員会委員として任命したいので、議会の同意をお願いするものです。

どうかよろしくお願いを申し上げます。

○議長（奥田 誠）

これより本件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

討論を省略します。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第46号、上富田町教育委員会委員の任命についての同意を求める件は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、上富田町教育委員会委員の任命についての同意を求める件は、これに同意することに決しました。

ただいま、上富田町教育委員会委員の任命に同意いたしました梅本昭二三さんから、ごあいさつを申し上げたい旨がございますので、これを許可します。

暫時休憩します。

休憩 午前 9 時 5 4 分

再開 午前 9 時 5 5 分

○議長（奥田 誠）

再開します。

梅本昭二三さん。

○教育委員会委員（梅本昭二三）

おはようございます。

私は、このたび、小出町長様よりご推挙いただき、町議会の皆様に教育委員としてご同意をいただきました梅本昭二三でございます。よろしくお願いいたします。

教育委員にご同意、任命いただき、ありがとうございます。お礼申し上げます。

教育の重要さにかんがみ、身に余る光栄とともに、職責の重大さに身の引き締まる思いでいっぱいです。

上富田町にご縁があり、平成 12 年度より朝来小学校に 6 年間、上富田中学校に 3 年間勤務させていただき、平成 21 年 3 月に定年退職を迎え、現在、町教育委員会の指導主事として勤務させていただいております。この間、子供たちや保護者、地域の方々、町議会の皆様方のご指導、ご支援のおかげをもちまして、微力ながら務めさせていただくことができました。重ねてお礼申し上げます。

今後は教育委員として、浅学非才ではございますが地道に務めてまいりたいと考えています。

今後とも、皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、簡単措辞ではございますが、ごあいさつといたします。

ありがとうございました。

○議長（奥田 誠）

梅本さんには、任期中、よろしくお願いいたします。

暫時休憩をします。

休憩 午前 9 時 5 7 分

再開 午前 9 時 5 8 分

○議長（奥田 誠）

再開します。

谷本教育長より発言を求められておりますので、これを許可します。

教育長、谷本君。

○教育長（谷本圭司）

おはようございます。

ひとこと、お礼申し上げたいと思います。

私は、来る 8 月 3 1 日付で教育長の職を退任させていただくことになりました。

振り返ってみますと、昭和 5 8 年 9 月 1 日に上富田町教育委員を拝命し、平成 1 0 年 6 月に教育委員長、平成 1 4 年 6 月に教育長を仰せつかり、7 期 2 8 年間、教育行政を務めさせていただきました。その間、町長さん始め議会の皆さん方には、公私ともに格別のご厚情とご支援を賜り、微力ながら大過なく職務を全うすることができました。これ、ひとえに皆様方の温かいご指導の賜物と、深く感謝いたしております。

今後とも変わらぬご厚情をお願い申し上げ、お礼のあいさつといたします。

本当に長い間ありがとうございました。

○議長（奥田 誠）

谷本教育長さんにおかれましては、長年にわたり上富田町の教育に貢献され、まことにご苦労さまでした。

今後とも、ご指導賜りますようお願い申し上げます。

町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

本日はお忙しいところ、平成 2 3 年第 2 回上富田町議会臨時会を開会していただきまして、2 議案、すべてご承認をいただきまして、まことにありがとうございます。

特に、教育委員会委員の任命につきましては、先ほど谷本教育長からお話がありましたように、7 期 2 8 年にわたりまして生涯学習とか学校教育にご尽力いただき、今日の上富田教育行政があるものと思っております。まことにありがとうございました。

ご存じのように、教育長が退任されたことによりまして、教育委員会としましては、

互選の中で新しい教育長を選んでいただくことになっております。できましたら、9月1日までに新しい教育長を選んでいただきまして、引き続き、上富田町の教育行政が今以上に発展することをお願いする次第でございます。

私としまして、今後とも生涯学習とか学校教育に力を入れますけど、皆さん方のご協力もいただけるようお願いして、閉会にあたりましてのお礼のごあいさつとします。本当に今日はありがとうございました。

閉 会

○議長（奥田 誠）

以上をもって本臨時会に付議された事件の議事は、すべて終了しました。

これにて平成23年第2回上富田町議会臨時会を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本臨時会はこれにて閉会することに決しました。

これにて平成23年第2回上富田町議会臨時会を閉会します。

皆さん、どうも今日はありがとうございました。

閉会 午前10時02分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

上富田町議会議長 奥田 誠

議事録署名議員 木村 政子

議事録署名議員 三浦 耕一